

教学相談に寄せられた質問例から見た

『浄土真宗聖典全書』の活用法に関する試論

西 義 人

はじめに

浄土真宗本願寺派総合研究所（以下、総合研究所）に設置されている相談窓口「いのちと念仏」相談センターでは、教学相談として、仏教や真宗に関する多様な質問に対応している^①。そしてその中でしばしば、聖典編纂担当と連携して、『浄土真宗聖典 原典版』（以下『原典版』）、『浄土真宗聖典 註釈版（第二版）』（以下『註釈版』）、各種『現代語版』など、総合研究所で編纂した聖典類を活用している^②。このたび、これらのラインナップに『浄土真宗聖典全書』（以下『全書』、漢数字が付属する場合は巻数）全六巻が加わったことで、相談業務においても聖典の活用の幅がさらに広がっている。

本稿では、シリーズの第一弾として『全書』二が刊行された二〇二一年度から、昨年度二〇一九年度までの期間に教学相談に寄せられた質問の中から、『全書』に関する事例をいくつか抽出して紹介する^③。それらは『全書』の実践的な活用方法を示す格好の事例であると同時に、『全書』をはじめとする聖典の認知が十分ではないことを物語る事例でもある。そこから見えてくる聖典普及の方向性についても、合わせて考えてみたい。

一 文献の閲覧・出典に関する質問

まず、文献の閲覧・出典に関する質問の事例を挙げる。教学相談では従来から、例えば「世のなか安穩なれ」はどこに書いてあるのかという質問に対して、『註釈版』の該当箇所を紹介するというような対応は行ってきた。それが『全書』の刊行によって、紹介できる文献の範囲がさらに広がることとなった。もちろん他にも既存の聖典や資料集はあるが、『全書』は本願寺派から刊行されているものであり、新刊が常時入手可能であり、シリーズとしての統一性があり、利便性もアップデートされているといった長所があるので、現在は『全書』を紹介するのを基本としている。

「一・一」 聖徳太子に関する法話をするので『親鸞夢記』が読みたい

質問者は本願寺派の僧侶である。『親鸞夢記』のことは真宗史の書籍で知ったが、それがどこで読めるのかわからないとのことであった。回答においては、『親鸞夢記』は現存していないという点を確認した上で、『全書』二に「親鸞聖人小部集Ⅱ」として収録されている「親鸞夢記」(一〇〇八頁)を紹介した。

「一・二」 蓮如上人の和歌が読みたい

蓮如上人の和歌に関する質問はしばしばあり、単純にそれが読んでみたいという質問の他に、「恋しくば 南無阿弥陀仏と 称うべし 我も六字の うちにこそすめ」という和歌は蓮如上人の作なのか、という質問もある。その場合は、「恋しくば…」の作者自体は不明であることを確認した上で、類似の和歌として、『全書』五所収「蓮如

上人和歌集成」にある、

弥陀たのむ 人の心を たづぬれば なむあみだ仏の うちにこそあれ (一一〇一頁)

を紹介している。合わせて、「蓮如上人和歌集成」には蓮如上人の和歌が網羅されていることを伝え、参照することを勧めている。

「一・三」本願寺で木像本尊を安置することについて

これも頻出の質問のひとつである。『蓮如上人御一代記聞書』の「当流には、木像よりは絵像、絵像よりは名号といふなり⁵⁾」を元に、本願寺で木像本尊を安置するのはおかしいのではないかと質問が、宗門の内外からしばしば寄せられる。その言葉は蓮如上人が絵像本尊や木像本尊を否定したのではないというのが結論になるが、その根拠のひとつとなるのが、蓮如上人が建立した山科本願寺阿弥陀堂の本尊が木像であったという事実である。それが記録されているのが実悟の『山科御坊事並其時代事』であり、『全書』五に収録されている(九三二頁下)。

「一・四」その他の文献

その他、何らかの理由で興味を持ったので読んでみたいという問い合わせがあった文献としては、「経釈要文(二尊大悲本懐)」(『全書』二、九一五頁)、『弁述名体鈔』(『全書』四、一三七九頁)、蓮如上人の有馬紀行(『全書』五、四一〇頁)などがある。いずれも『註釈版』には収録されていないものである。

これら文献の所在に関する質問は、それ自体シンプルなものではあるが、では、こうした質問があることを踏まえて、先手を打って何か有効な情報発信ができるかというと、それは必ずしも簡単なことではないと思われる。例

えば「親鸞夢記」に興味を持つてウェブ上で任意に検索した人が、それが読める書籍として『全書』が最適であるという結論に誘導されるような情報を仕掛けておくことができるかということである。専門的な検討をしたわけではないが、労力・コスト・確実性などの点で、現実的ではないことは十分想像できる。

それでも、現在の環境で実行可能なこととしてひとつ考えられるのは、総合研究所の公式Twitterアカウントで、『全書』に収録されている文献を紹介していくという方法である。それも、一つの投稿を一回投稿して終わるのではなく、同じ内容であっても繰り返し投稿することが情報を周知させていくためには必要であると思う。聖典編纂は総合研究所を代表する事業のひとつであるのだから、それに関する内容が繰り返し投稿されることも特に不自然ではない。『全書』だけではなく、総合研究所のTwitterアカウントのプレゼンスを向上させる意味でも、検討すべきことではないかと思う。

二 凡例や校異に関する質問

ここでは凡例や校異に関する質問を紹介する。といつても、教学相談で校異それ自体について質問されることは希であるし、凡例について質問されることに至っては皆無に等しい。ここで紹介するのは、凡例や校異の記述を回答の際に使用した質問である。

「一・一」『仏説阿弥陀経』「俱会一処」の字体

質問者は本願寺派の僧侶である。『浄土真宗本願寺派 日常勤行聖典』（本願寺出版社）の『仏説阿弥陀経』では「俱会一処」（一一三頁）となっているのに、『全書』一では「俱會一處」（一〇八頁）と、旧漢字が使われているの

はなぜかという質問である。字体が違うのは「俱会一処」の箇所に限らないが、定型句である「俱会一処」に注目したときに改めて気付いたということであると思われる。こうした漢字の字体の違いに関する質問は、『全書』に関すること以外でも多い。このような事例においては基本的に、使用する字体は書籍それぞれの方針によって変わるものであり、字体が変わっても意味は変わらないということを確認した上で、凡例の該当箇所を紹介し回答している。『全書』一であれば、

漢字は原則として旧漢字の通行体に統一し、古字・俗字・略字などの異体字は翻刻しなかつた。(三頁)
の項目である。

経典などの字体が書籍によって違ってはいるのに気付いた時、そこに何かたいへん深い意味があるのではないかと考える人は少なくないようである。「二・一」の質問者も、質問する前に複数の漢字辞典に基づいて「処」と「處」の違いを考察してみたとのことであつた。一字一字を大切にしようとする聖典拝読の姿勢には頭が下がるところである。ただ、それはそれとして、字体などの表記の仕方は書籍によって変わるものであるということ、またその方針は凡例として提示されるのが基本であるということが、あまりにも知られていないことが勿体なくも思う。情報としてはごく単純なその事実を周知させることは、恐らく多くの人が持っているであろう、聖典とは難しいものであり近寄りたいものであるというイメージを解消するきっかけの一つとなるはずである。

なお時には、書籍によって字体が異なるのは許されないと考えてか、質問の際に強い非難を受けることもある。そのような不満もまた聖典に対する真摯さ故のことであるとは思うのだが、単純な誤解や情報不足が原因にあるならば、払拭しておくに越したことはない。「二・一」でも経本の字体という身近なところから疑問が出てきているのであるから、「聖典の字体は一つだけではない」という単純明快な事実を、研究者や学生ではない一般の僧侶や

門信徒に向けて発信することも、十分に意義のあることであると思う。

「二・二」「正信偈」の「悉能摧破有無見」の「摧」

質問者は「正信偈」の勉強会を開いているという本願寺派の僧侶である。「悉能摧破有無見」の「摧」が本によつて「摧」になっているのはなぜかという質問である。これについては、「二・一」のような書籍による字体の違いということとは別の問題がある。情報を整理してみよう。

『教行信証』真宗大谷派藏親鸞聖人真筆本（坂東本）では、宗祖は「摧」の字を用いている。また、本派本願寺藏鎌倉時代書写本（西本願寺本）、高田派専修寺藏真上人書写本（高田本）でも「摧」となっている。つまり『教行信証』諸本の中でも特に重要とされる、いわゆる鎌倉三本では、すべて「摧」の字が使用されているのである。そうでありながら、「正信偈」が収められた書籍の多くでは、「摧」の字が使用されている。坂東本を底本とする『全書』二の本文も同様である（六二二頁）。ならば「二・一」で引用した凡例にあるように「摧」が「摧」の異体字ということなのかといえば、そうではないというところがこの問題のポイントである。結論の言葉えば、「摧」と「摧」とは異体字ではなく別字であると考えられるのである。

そこで『全書』二では、宗祖が「摧」と表記したのは誤記であると見て、本文には「摧」の字を採用し、校異欄に、坂東本・西本願寺本・高田本では「摧」となっていることを示している。根拠としては、坂東本の「摧」に「クダク」との左訓があつて意味としては「摧」が妥当であるということ、対校本の一つである本派本願寺藏存如上人書写本では「摧」が使用されているといったことが挙げられる。

教相相談においては以上のような内容を質問者に伝えたが、宗祖が「摧」と書いた通りに翻刻していないことに納得できない部分もあつたようである。それは人それぞれの感覚的なものでもあるので、そこを納得させることま

では教学相談の範疇ではない。ただし、こうしたことにさまざまな意見があるのは当然であり、それは当然意識しつつ、議論も重ねた上で編纂が行われていることは説明した。そしてその具体例として、『全書』二の凡例の、
 異体字・誤字・音通字には区別し難いものもあるが、その取り扱いは慣例にしたがった。(三三頁)
 という項目を紹介しておいた。

教学相談の事例のみを判断材料にするのは偏ってはいるが、それでもやはり、凡例の認知度がきわめて低いという印象はぬぐえない。そうであるから、凡例の意味を改めて一般向けに紹介していくことには意義があると思うのである。それは先に述べたように読者が聖典により親しむことにもつながるし、聖典編纂におけるさまざまな配慮を知らないことによる、一部読者の潜在的な不満を解消することにもつながるのではないかと考える。また、凡例がある書籍は聖典だけに限らず、その点でも、凡例というものに改めてスポットを当てては、幅広い人々にとって有益な情報となり得るのではないだろうか。

三 解説に関する質問

『全書』の各文献の冒頭に置かれている解説には、その文献の概要や、底本・対校本の情報が記載されている。『原典版』にもあつた項目ではあるが、『原典版』では「解説・校異」として別冊になっていたことと比較すると、参照する上での利便性は大きく向上している。⁹⁾ 情報量が多く、また『全書』の大きな特色の一つである、最新の研究成果の反映がよりダイレクトに見られる箇所でもあるため、解説の記述がそのまま質問への回答になることもしばしばある。

「三・一」存覚上人自筆の『嘆徳文』の所在

質問者は他派の僧侶である。『註釈版』所収『嘆徳文』の表記に疑問があり、存覚上人自筆の原本を確認したいという問い合わせである。『全書』四所収『嘆徳文』の解説から、「本書には存覚上人の自筆本は存在しない」（八六五頁）という説明を紹介することで回答とした。

質問者はこれまで『註釈版』を中心に学習をしていたとのことであったので、聖典の表記や翻刻方法といった専門的な事項に興味があるのであれば『全書』が適していることを伝え、以後の学習に活用することを勧めた。

「三・二」『恵信尼消息』の『無量寿経』断簡の本願寺派での扱い

これも質問者は他派の僧侶である。『恵信尼消息』に付されている仮名書きの『無量寿経』の断簡について、自身の所属宗派では恵信尼公の筆ではないとしているが、本願寺派ではどのように扱うのかという質問である。これについてはまず「本願寺派として」学説を判定しているわけではないということ前置した上で、『全書』二所収『恵信尼消息』の解説から、

なお本消息について、本聖典に翻刻した部分以外に『無量寿経』が仮名で音写された断簡（三葉半）を合わせることがある。しかし本聖典では、この部分は筆跡等から、恵信尼公の手になるものではないと判断して掲載しなかった。（一〇二六頁）

という説明を紹介することで回答とした。

「本願寺派としてはどのように考えるのか」という方向性の質問も、教学相談では頻出である。歴史学の学説についてであったり、あるいは社会問題についてであったり、これまで幅広い事項についてこのことが問われてきた。しかしながら実際のところ、質問者が思うほどには「本願寺派として」の見解が確定している事項は多くな

い。よって、このような質問に対しては、何か準ずるものがあれば提示するという方向で回答を探ることが基本である。その点、本願寺派より発刊された聖典である『全書』に示されている見解というのは、質問者の求める情報に限りなく近いものだといえるだろう。「本願寺派として」という漠然とした大きな問いを言葉通りに受けて答えようとするのではなく、どのような観点からであれば答えられるかを検討し、より適当と思われる具体的な事例に落とし込んで回答するというのも、教学相談の方針のひとつである。

【三・三二】『全書』二で『弥陀如来名号徳』の本文が一部削除されている

質問者は本願寺派の僧侶である。『全書』二所収『弥陀如来名号徳』の本文の中に、『註釈版』の段落番号【二】の、

……『浄土論』にあらはしたまへり（中略）さまざまのさとりをひらくなり。（七三二頁）

にあたる箇所が無いことについての質問である。聖典の学習をしている中で気付いたとのことであった。このことについては、『全書』二『弥陀如来名号徳』の解説で次のように説明がなされている。

次に十字名号の釈の中にも欠失箇所があり、これには、従来、愛知県上宮寺蔵の「聖教切」が該当するとされてきた。正行寺本の一部であると見なされた主な理由は、筆勢が一致し、同一書写人であると認められることにあった。しかし、最新の研究成果により、同一書写人であることは認められるものの、その内容は本書と必ずしも一致するものではないと考えられる。よって本聖典では収録しなかった。（七二九頁）

質問者はこの箇所を未読であったので、まずは確認することを促した。合わせて、解説で言及されている最新の研究成果として塚本一真著『弥陀如来名号徳』の欠落箇所についての「考察」（『真宗学』一二七、二〇一三年）を、またそれに先行する研究として田中真・塚本一真共著『弥陀如来名号徳』の諸問題」（『浄土真宗総合研究』

一、二〇〇六年）を、それぞれ紹介した。

日頃から聖典を学習している質問者であっても、解説を確認するという発想には至らなかったという点で、解説の有用性のさらなる周知が必要であることを思わされる事例である。¹⁰⁾

四 複合的な情報整理を要する質問

最後に、単純に『全書』の本文や凡例や解説を読めばそこに直接答えが書いてあるというのではなく、複合的な情報整理を要した例を紹介する。

〔四・一〕『註釈版』と『全書』二とで同じ消息の日付が異なっている

質問者は本願寺派の僧侶である。『全書』二を所持し、凡例や校異についても理解はしているが、その上でも疑問があるとのこと。ここで言われている同じ消息とは、『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」（一九）と、『全書』二所収「親鸞聖人血脈文集」（三）とを指している。『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」（一九）では、
なにごともなにごとも、またまた申すべく候ふ。

二月九日

親鸞

慶西御坊 御返事

（七七七頁）

となつているのに対し、『全書』二所収『親鸞聖人血脈文集』（三）では、
なにごともなにごとも、またまたまうしさをうかへんかたはらひ。

二月廿五日

親鸞

慶西御房 返事

(八七九頁)

となつてゐる。なおかつ、『全書』二の「廿五日」の箇所に校異は示されていない。これはどうしてなのかという質問である。

これについてはまず、『註釈版』と『全書』二との、御消息の収録形態の違いを確認しておく必要がある。『註釈版』およびその底本である『原典版』の「親鸞聖人御消息」は、真蹟・古写消息、および各消息集といった種々の形態で伝わってきた宗祖の御消息計四十三通を、次のような方針で再構成し収録している。

これらの消息集におさめられたものには、互いに重複するものや、真蹟などとの異同が認められるものがある。このため『原典版』では、年代の確定できるものおよび年代の推定が確実視されるものを年代順に、次いで年代の推定に疑問が残るものおよび年代が不明のものを月日順に配列する編綴方法をとった。(『註釈版』、七四三頁)

これに対して『全書』二では真蹟・古写消息、および各消息集をそれぞれ区別し、重複するものも一本化せずに収録している。⁽¹⁾それによつて、『全書』二には、内容がほぼ同じ複数の消息が一部に存在するということになつてゐるのである。

質問に話を戻すと、質問者は『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)と『全書』二所収「親鸞聖人血脈文集」(二二)とを同一の消息と認識していたが、厳密には同一ではないというのが結論になる。『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)の底本は『原典版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)であり、その底本は『真宗法要』所収「親鸞聖人御消息集」である。一方、質問者が比較していたのは『親鸞聖人血脈文集』であり、『親鸞聖人御消息集』とは別の文献である。両消息はほぼ同一の内容ではあるが、日付など、文言に多少の差異がある。また同一の文献ではないので、『全書』二にそれぞれを比較した校異は示されていない。この点、校異というものについて知識があ

ると、かえって混乱しやすいところであると思われる。

『全書』二で『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)と同一の消息として扱われているのは、『全書』二所収『親鸞聖人御消息集』(一八)である(八九四頁)。ところがここにもひとつ問題がある。『全書』二所収『親鸞聖人御消息集』(一八)の日付は「二月廿五日」となっていて、『註釈版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)の日付「二月九日」とは異なっているのである。これは、『原典版』所収「親鸞聖人御消息」(一九)の底本が『真宗法要』所収『親鸞聖人御消息集』であるのに対して、『全書』二所収『親鸞聖人御消息集』の底本が本派本願寺蔵室町末期書写本(広本)であることによる差異である。なお、これは先の『親鸞聖人血脈文集』とは違い同一の文献の間での差異なので、『全書』二の該当箇所には校異が示されている(八五〇頁)。

〔四・二〕『五帖御文章』蔵版と『註釈版』所収『五帖御文章』との文字の違い

質問者は本願寺派の僧侶である。『五帖御文章』第三帖第九通について、本願寺蔵版では「御明日」、『註釈版』では「御命日」と、表記が異なっていることについての質問である。端的には「二・一」「二・二」と同様、それぞれの本の翻刻の方針の違いによるという回答になるが、ここではさらに、借用字という特殊な要素が加わっている。借用字については、『全書』五の付録「御文章・言行録借用字一覧表」の凡例で、

借用字とは、通用字の字義や用法にかかわりなく用いられる代替字である。「御文章」は聞きものであるというその性質から、本文中には必ずしも通用字が用いられず、そこには多くの借用字が用いられている。

(付録八一頁)

と解説されている。そしてこの一覧表には、計六十一例の通用字・借用字の対照表が示されており、その中に「命日」と「明日」も挙げられている。質問者にはこの一覧表を紹介して、「明日」と「命日」との違いは借用字をそ

のまま翻刻するかどうかの違いであることを説明した。

ところで、借用字については『原典版』や『註釈版』の凡例で直接的には言及されていない。『原典版』の凡例の「底本の音通字は、そのまま翻刻した」（五頁）、および『註釈版』の凡例の「『原典版聖典』で翻刻した漢字の音通字は、意味の通じるように改めた」（五頁）という記述の、音通字というところに借用字もまもめられているのである。一方『全書』五の凡例では、「底本の音通字・借用字は、そのまま翻刻した」（三頁）と、音通字と借用字とを区別しつつ並記しているのだ、それを読めば借用字というものが存在することを知ることができる。ただし、『全書』五所収『五帖御文章』第三帖第九通の「御明日」（一三七頁）の箇所には、それが借用字であることを示す記号などは付されていない。つまり、本願寺蔵版もしくは『原典版』の「御明日」と、『註釈版』の「御命日」との表記の違いに気付き、『五帖御文章』について調べるのに最適な聖典として『全書』五を参照することができたとしても、借用字に関する予備知識がなければ、付録「御文章・言行録借用字一覧表」までたどり着くのは容易ではないと思われるのである。¹²⁾

「四・一」「四・二」のような事例から見えてくるのは、『聖典』の豊富な情報を隅々まで活用するには、『聖典』についてのより詳細な知識が必要だということである。教学相談では聖典編纂担当との連携によってそれができているのであって、一般の読者が編纂担当者と同等の知識を習得することを求めるのは現実的ではないだろう。だが『聖典』を使いこなすための学習方法として、これら教学相談の事例を参考に、どのような時にどのような情報が活用できるのかといったモデルケースを紹介しつつ、応用問題にあたらせるという方法は提示できるのではないだろうか。『聖典』の内容を網羅的に学ぶべしとするよりは抵抗感も少なく、また効率的な方法であると思う。

小 結

以上、教学相談におけるいくつかの事例を紹介しつつ、『全書』を中心とした聖典普及の方向性についても大まかに述べてきた。註で紹介している『季刊せいてん』の記事は、教学相談の事例を反映して聖典普及のための情報発信を行っている一例であり、そうして制作された『季刊せいてん』の記事がまた教学相談においてたびたび活用されるという相乗効果も生まれている。¹⁵⁾

とはいえ、読者が記事を受動的に読むだけでは、『全書』を使いこなすという方向には繋がりにくいことも確かである。やはり、実際に『全書』を開いて疑問を解決するという経験が必要だと思われる。前節の結びで述べた応用問題もその一例であるが、もう一つ、より基礎的な実践を提案してみたい。『全書』を使いこなす第一歩として、底本・対校本、そして校異という概念を体験的に学ぶための練習問題のようなものである。

それは、ある文献(例えば『教行信証』西本願寺本など)の一部の写真を示して、それが何の本であるかを答えさせるといふ問題である。想定される基本的な回答の順序は以下の通りである。まず、写真の中から可能な範囲で文を読み取り、それを元にオンラインの聖典検索などを利用して文献を特定する。¹⁶⁾そして『全書』の該当箇所を開き校異情報を確認して、写真と一致しているものを底本・対校本の中から選んで回答するのである。出題方法は択一式が適切であろう。過程も含めて回答させればより効果的と思われる。また、出題の際に使用する『全書』の巻数を指定するかしないかで、難易度を調整することなどもできるだろう。

回答者が『全書』を所持していることが前提であるので、実施する機会はおのずと限られる。僧侶の研修や関係学校でのワークやレポートなどがまずは考えられるが、受講が義務化されているような場よりは、受講者の主体性

が期待できる場のほうが望ましいのは言うまでもない。回答の過程で聖典検索を使用することを考えれば、エラーニングとの相性も良いはずである。

最後に、本論でも若干触れたが、仏祖への畏敬の念が、聖典への近寄りかたさや消極的な姿勢を生んでいるという面はあるように思う。しかしいうまでもなく、『全書』をはじめとする聖典を使いこなすというのは仏祖を軽んじることではなく、仏祖を敬い、その心により親しむための営みである。聖典編纂に関わりを持つ者にとつては自明のことではあるけれども、この姿勢を改めて周知させることも大切であろう。

【註】

(1) 教学相談の概要については拙稿『レポート』教学相談事例紹介―他宗との対話を通じて―（『浄土真宗総合研究』六、二〇一一年）を参照されたい。

(2) このような連携が取れているのは、教学相談と聖典編纂の業務が、同じ総合研究所内で行われているからこそといえる。本稿で紹介した質問の事例でも、聖典編纂担当から随時情報提供を受けながら回答を作成している。なお、筆者は補助要員の時期を含めると二〇〇三―二〇一九年度の間教学相談業務に従事した。また二〇一五―二〇一九年度の間は、浄土真宗聖典の学習誌『季刊せいてん』の編集を主に担当しつつ、教学相談も兼務した。そうした連携から、教学相談の事例を反映して企画された『季刊せいてん』の記事というのも少なくない。

(3) 本稿では、内容を簡略化したり、複数の相談内容を統合したりするなどして、相談内容の一部を編集している場合もある。

(4) この和歌は法話など様々な場面で紹介されており、表現は一定していない。

(5) 『註釈版』、一二五三頁。

(6) 浄土真宗本願寺派総合研究所【公式】、https://twitter.com/J_SOKEN JP、二〇二〇年八月二十四日閲覧。

(7) 『全書』の編纂において漢字の評価を行う際には、『大漢和辞典』全十五巻（大橋徹次編 大修館書店）、『異体字解説字典』（柏書房）、『廣碑別字』などの辞典（字典）類を基本資料としている。それらを元に、底本の漢字に対して、①属性（通行体・異体字等）の判断、②漢字の字音や語義、③対校本の状況、④本文情報（四声点・左訓・註等）、⑤文脈などの角度から検討を行い、総

合的に最も相応しいと思われる本文の漢字を決定している。このときに重要なものが、恣意的な解釈や判断を交えないという姿勢である。あくまでも底本の本文や対校本、辞典類を基準にすることに徹し、撰者の文意が損なわれないように努めることが求められる。以上の情報については、総合研究所教学伝道研究所聖典編纂担当の田中真上級研究員より提供いただいた。この場を借りて御礼申し上げます。

- (8) 『七祖篇 原典版』では別冊ではなく聖典の後半にまとめて「解説・校異」が置かれている。
- (9) 『註釈版』にも解説は置かれているが、一頁に収められた簡略なものであり、『原典版』や『全書』とは異なっている。
- (10) 塚本一真著「親鸞聖人のお聖教のご文が消えた?—『弥陀如来名号徳』の全体像を求めて」(『季刊せいてん』一二七号、本願寺出版社、五頁、二〇一九年)は、「三・三」を契機に、より一般向けの情報発信として執筆された記事である。
- (11) 『全書』二には付録として『親鸞聖人御消息』配列各本対照表(付録一六―一七頁)が置かれており、重複しているものを確認することができる。
- (12) 『聖典』の借用字に関する知識を得られる記事としては、東光直也著「聖典こぼれ話 第七回 聖典“古慕例”話」(『季刊せいてん』一一八号、五五頁、二〇一七年)がある。「御命日」と「後明日」を題材に、借用字について平易に説明されている。これも「四・二」を契機に執筆された記事である。
- (13) 『季刊せいてん』では『全書』刊行以降、「知られざる親鸞聖人渾身の書『西方指南抄』ガイド」(一一八号、二〇一七年)、「ふりかえる平成の議論・新説・新発見」(一二七号、二〇一九年)など、『全書』に関わる特集記事もたびたび企画されている。
- (14) 総合研究所ウェブサイトに現在設置されている『浄土真宗聖典』オンライン検索(http://j.soken.jp/category/ask/ask_6/)、二〇二〇年八月二十八日閲覧)は、検索できる文献の数や、利便性の点で、この用途には不十分と言わざるを得ない。『全書』の検索が可能な新しいシステムの完成が待たれるところである。